

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【公表番号】特表2009-531605(P2009-531605A)

【公表日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2009-501831(P2009-501831)

【国際特許分類】

F 16 H 41/26 (2006.01)

F 16 H 41/28 (2006.01)

F 16 H 41/24 (2006.01)

【F I】

F 16 H 41/26

F 16 H 41/28

F 16 H 41/24 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月23日(2010.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トルクコンバータ内のステータの翼において、

ステータの第1の内側及び外側の周方向区分の一体的な構成部分として形成された第1の軸方向の翼セグメントと、

前記第1の翼セグメントとは別個に形成されていて、第2の内側及び外側の周方向区分の一体的な構成部分として構成された第2の軸方向の翼セグメントとを有しており、

前記第1及び第2の軸方向の翼セグメント並びに前記第1及び第2の内側及び外側の周方向区分が、打ち抜き成形されており、前記第1及び第2の外側の周方向区分が固定エレメントによって互いに堅固に結合されていることを特徴とする、トルクコンバータ内のステータのための翼。

【請求項2】

前記第1の翼セグメントと第2の翼セグメントとが互いに接触し合っている、請求項1記載の翼。

【請求項3】

前記第1の翼セグメントと第2の翼セグメントとが、さらに相応の縁部を有していて、該相応の縁部に沿って前記第1の翼セグメントと第2の翼セグメントとが接触し合っている、請求項2記載の翼。

【請求項4】

少なくとも1つの前記相応の縁部が楔状に傾斜している、請求項3記載の翼。

【請求項5】

前記第1の翼セグメントと第2の翼セグメントとが相応の面を有していて、これらの相応の面が少なくとも部分的に重なり合っている、請求項2記載の翼。

【請求項6】

前記第1の翼セグメントと第2の翼セグメントとが、周面を越えて互いにずらされている、請求項1記載の翼。

【請求項 7】

前記ステータがさらに出力特性データを有しており、該出力特性データが、前記第1及び第2の翼セグメントの配置に相当する、前記出力特性データを変えるように選択された配置を有している、請求項1から6までのいずれか1項記載の翼。

【請求項 8】

前記出力特性データとして、殊にトルク比、効率及び出力が選択されている、請求項7記載の翼。

【請求項 9】

前記相応の配置として、殊に軸方向の整列、半径方向の整列、周面を越えた整列が選択されている、請求項7記載の翼。

【請求項 10】

前記第1の翼セグメントと第2の翼セグメントとが、周面を越えて整列されていて、ステータがさらに整列エレメントを有しており、該整列エレメントは機能的に、周面を越える整列を制御するように配置されている、請求項1記載の翼。

【請求項 11】

前記トルクコンバータが液体を有していて、前記整列エレメントは、翼に対して液体の圧力が反応することによって整列を制御するように、配置されている、請求項10記載の翼。

【請求項 12】

前記堅固な結合部として、リベット、折り畳まれた舌片、溶接継ぎ目及びビードが選択されている、請求項1記載の翼。

【請求項 13】

前記第1の翼セグメントが少なくとも部分的に折り畳まれている、請求項1記載の翼。

【請求項 14】

前記第2の翼セグメントが少なくとも部分的に折り畳まれている、請求項1記載の翼。

【請求項 15】

前記翼が打ち抜き成形されている、請求項1記載の翼。